第75回

定時株主総会
招集ご通知

LIXIL

Link to Good Living

本株主総会より、ご来場の株主様へのお土産の配布を取りやめさせていただきます。
何卒ご理解賜りますようお願い申しあげます。

開催日時

2017年6月22日（木曜日）午前10時
（受付開始：午前 9 時）

開催場所

東京都墨田区横網1丁目6番1号
国際ファッションセンタービル 3階 KFC Hall
（裏表紙の株主総会会場ご案内略図をご参照ください。）

目 次

招集ご通知	1
インターネット等による議決権行使のご案内	3
株主総会参考書類	5
（添付書類）	
事業報告	18
連結計算書類	46
計算書類	49
監査報告書	52
メモ	55
最寄り駅のご案内図	61
株主総会会場ご案内略図	裏表紙

（証券コード 5938）

株式会社 LIXILグループ

招集ご通知

（証券コード 5938）
2017年6月6日

株主各位

東京都江東区大島2丁目1番1号
株式会社 LIXILグループ
取締役　代表執行役社長　瀬戸欣哉

第75回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第75回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、**当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができます**ので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、**議決権を行使してくださいますよう**お願い申しあげます。

［書面による議決権行使］

書面により議決権を行使する場合には、**同封の「議決権行使書用紙」に議案に対する賛否をご表示**いただき、**2017年6月21日（水曜日）午後3時までに到着**するようにご返送くださいますようお願い申しあげます。

［インターネット等による議決権行使］

インターネット等により議決権を行使する場合には、**後記の「インターネット等による議決権行使のご案内」（3頁から4頁）をご参照**のうえ、**2017年６月21日（水曜日）午後３時までに議案に対する賛否をご入力**くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1.　日　　時　　2017年6月22日（木曜日）午前10時
（受付開始：午前9時）

2.　場　　所　　東京都墨田区横網1丁目6番1号
国際ファッションセンタービル 3階 KFC Hall
（末尾の株主総会会場ご案内略図をご参照ください。）

**本株主総会より、ご来場の株主様へのお土産の配布を取りやめさせていただきます。
何卒ご理解賜りますようお願い申しあげます。**

3. 会議の目的事項

報告事項

1. 第75期（2016年4月1日から2017年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第75期（2016年4月1日から2017年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

議　案　取締役10名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を出席票として会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.lixil.com/jp/）に掲載させていただきます。

◎当日当社では、軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申しあげます。株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席くださいますようお願い申しあげます。

インターネットによる開示について

次の事項につきましては、法令および当社定款第16条に基づきインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、第75回定時株主総会招集ご通知（添付書類）には記載しておりません。

①連結計算書類の連結注記表　②計算書類の個別注記表

アドレス http://www.lixil.com/jp/

なお、会計監査人および監査委員会が監査した連結計算書類および計算書類は、第75回定時株主総会招集ご通知（添付書類）に記載の各書類のほか、上記ご案内の当社ウェブサイトに掲載している連結注記表および個別注記表となります。

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等により議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申しあげます。

記

1. 議決権行使サイトについて

⑴ インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）*から、当社の指定する議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。）

＊「iモード」は㈱NTTドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo!Inc.の商標または登録商標です。

⑵ パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主の皆様のインターネット利用環境によっては、ご利用いただけない場合もございますのでご了承ください。

⑶ 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

⑷ インターネットによる議決権行使は、2017年6月21日（水曜日）の午後3時まで受付いたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

⑴ 議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

⑵ 株主の皆様以外の第三者による不正アクセス（なりすまし）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主の皆様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

⑶ 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

⑷ なお、議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主の皆様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主の皆様のご負担となります。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い

⑴　書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効なものとさせていただきます。

⑵　インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効なものとさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効なものとさせていただきます。

4. 機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

インターネットによる議決権行使システム等に関するお問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク）

電話　0120-173-027（受付時間９：00～21：00、通話料無料）

以　上

議案および参考事項

議案　取締役10名選任の件

現在の取締役全員（12名）は、本総会終結の時をもって任期満了により退任となりますので、指名委員会の決定に基づき、取締役10名の選任をお願いするものであります。なお、社外取締役候補者5名については、全員が当社の定める社外取締役の独立性基準（17頁）を満たしております。

候補者番号	氏　名	当社における地位・担当			
1	潮田 洋一郎（うしおだ よういちろう）	取締役　取締役会議長兼指名委員会委員	再任	非執行	
2	瀬戸 欣哉（せと きんや）	取締役　代表執行役社長兼ＣＥＯ	再任		
3	金森 良純（かなもり よしずみ）	取締役兼監査委員会委員兼報酬委員会委員	再任	非執行	
4	菊地 義信（きくち よしのぶ）	取締役兼報酬委員会委員	再任	非執行	
5	伊奈 啓一郎（いな けいいちろう）	取締役	再任	非執行	
6	川口 勉（かわぐち つとむ）	取締役兼監査委員会委員長	再任	社外	独立
7	幸田 真音（こうだ まいん） （本名 澤登久子（さわとくこ））	取締役兼報酬委員会委員	再任	社外	独立
8	バーバラ・ジャッジ (Barbara Judge)	取締役兼報酬委員会委員	再任	社外	独立
9	山梨 広一（やまなし ひろかず）	取締役兼報酬委員会委員長兼指名委員会委員	再任	社外	独立
10	吉村 博人（よしむら ひろと）		新任	社外	独立

非執行　社内取締役（会社法第2条第15号に定める社外取締役以外の取締役）のうち、当社または当社の子会社の執行役、社長、副社長、専務役員、常務役員、理事、参事、執行役員、使用人、業務執行取締役その他の業務執行者としての地位を兼務しない取締役候補者。

社外　会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者。

独立　当社が上場している国内の各証券取引所に独立役員として届け出る予定の取締役候補者。

候補者番号

1



再任　非執行

潮田　洋一郎（うしおだ　よういちろう）

（1953年12月21日生）

［所有する当社株式の数］
9,376,220株

［担当する委員］
指名委員会委員

略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1977年４月　当社入社
1980年12月　当社取締役営業企画部長
1984年５月　当社常務取締役商品本部長
1986年11月　当社専務取締役広報・人事・業務改善・ＴＱＣ・製造管掌
1990年６月　当社取締役副社長海外事業・デザイン総括管掌（代表取締役）
1992年９月　当社取締役副社長（代表取締役）
1993年６月　当社取締役副社長経理本部長（代表取締役）
2000年11月　当社取締役副社長経理財務管掌（代表取締役）
2001年10月　当社取締役副社長
2003年６月　当社取締役
2006年11月　当社取締役会長兼ＣＥＯ（代表取締役）
2006年11月　トステム株式会社（現株式会社ＬＩＸＩＬ）取締役会長兼ＣＥＯ（代表取締役）
2009年４月　同社取締役社長
2011年６月　当社取締役　代表執行役会長兼ＣＥＯ兼指名委員会委員長
2011年８月　当社取締役　代表執行役会長兼指名委員会委員長
2011年８月　株式会社ＬＩＸＩＬ取締役会長（代表取締役）
2012年６月　当社取締役　取締役会議長兼指名委員会委員（現任）

取締役候補者とした理由

当社グループにおける主要な部門での豊富な経験と見識を兼ね備え、グループ全体の事業および経営にも熟知し、当社の委員会設置会社（現指名委員会等設置会社）への移行の立ち上げをけん引する等、将来を見据えたガバナンス体制の強化に努めていることから、当社のガバナンスの更なる追求とともに取締役会の監督機能の維持・強化が期待されるため、取締役候補者として推薦するものであります。

候補者番号

2



再任

瀬戸欣哉（せと きんや）

（1960年６月25日生）

［所有する当社株式の数］
99,000株

［重要な兼職の状況］
株式会社ＬＩＸＩＬ取締役
社長兼CEO
ＧｒａｃｅＡ株式会社取締役

略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1983年４月　住友商事株式会社入社
1990年７月　米国住友商事会社（現米州住友商事会社）デトロイトオフィス　プロジェクトマネージャー特殊鋼製品担当
1992年７月　プレシジョンバーサービス・インク　バイスプレジデント
1997年５月　アイアンダイナミクスプロセスインターナショナルエルエルシー　代表取締役社長
1999年９月　住友商事株式会社鉄鋼第一事業企画部ｅコマースチーム長兼マネージャー
2000年10月　株式会社MonotaRO取締役
2001年６月　同社代表取締役社長
2006年３月　同社取締役　代表執行役社長
2010年11月　ゾロツールズ・インク（現ゾロ・インク）取締役
2011年８月　株式会社K-engine代表取締役社長
2012年３月　Grainger Asia Pacific株式会社代表取締役社長
2012年３月　株式会社MonotaRO取締役　代表執行役会長
2012年４月　ダブリュー・ダブリュー・グレンジャー・インク　バイス・プレジデント　アジアパシフィック担当
2013年10月　同社シニア・バイス・プレジデント　オンラインビジネス担当
2013年12月　ジーダブリューダブリューユーケーオンラインリミテッド（現レイザーオッカム・リミテッド）ＣＥＯ
2014年３月　株式会社MonotaRO取締役会長（現任）
2016年１月　当社代表執行役兼ＣＯＯ
2016年１月　株式会社ＬＩＸＩＬ取締役社長兼ＣＥＯ（代表取締役）
2016年３月　株式会社ＬＩＸＩＬ取締役社長兼ＣＥＯ（代表取締役）兼ＬＩＸＩＬ Water Technology ＣＥＯ
2016年５月　ＧｒａｃｅＡ株式会社取締役（代表取締役）（現任）
2016年６月　当社取締役　代表執行役社長兼ＣＥＯ（現任）
2016年11月　株式会社ＬＩＸＩＬ取締役社長兼ＣＥＯ（代表取締役）兼ＬＩＸＩＬ Water Technology ＣＥＯ兼ＬＩＸＩＬ Housing Technology ＣＥＯ（現任）

取締役候補者とした理由

複数企業の経営者としての豊富な経験と幅広い知識を活かし、強いリーダーシップをもって、当社グループの重要な業務執行の意思決定に深く携わり、その手腕を発揮していることから、代表執行役としての取締役会への説明責任を果たしつつ、取締役として経営上重要な意思決定に参画することによる当社のガバナンス体制の強化への貢献が期待されるため、取締役候補者として推薦するものであります。

候補者番号

3



再任　非執行

金森　良純（かなもり　よしずみ）

（1954年1月23日生）

［所有する当社株式の数］
8,000株

［担当する委員］
監査委員会委員
報酬委員会委員

略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1977年４月　当社入社
1995年５月　当社経理本部企画管理部長
2000年６月　当社執行役員経理本部経理部長
2001年10月　当社執行役員経理統括グループリーダー
2004年５月　当社執行役員戦略企画室長
2007年２月　当社執行役員経理財務部長兼戦略企画室長
2007年６月　当社取締役経理財務担当
2010年２月　当社取締役経理担当
2010年４月　当社取締役　専務執行役員兼ＣＦＯ
2011年４月　当社取締役　専務執行役員兼ＣＦＯ経理・財務担当
2011年４月　株式会社ＬＩＸＩＬ取締役　専務執行役員兼ＣＦＯ
2011年６月　当社取締役　執行役専務経理・財務担当兼ＣＦＯ
2011年11月　株式会社ＬＩＸＩＬ取締役　専務執行役員
2012年６月　株式会社ＬＩＸＩＬビバ取締役
2014年４月　当社取締役　執行役専務財務担当
2016年６月　株式会社ＬＩＸＩＬビバ取締役（監査等委員）（現任）
2016年６月　当社取締役兼監査委員会委員兼報酬委員会委員（現任）

取締役候補者とした理由

経理・財務等の業務や経営に長年携わり、豊富な経験と見識を兼ね備え、現在は、業務執行をしない取締役として適宜的確な指摘を行うとともに、監査委員会委員および報酬委員会委員としてその手腕を発揮し、当社のガバナンス体制の強化に努めていることから、執行役の職務を監督することによる取締役会の監督機能の維持・強化が期待されるため、取締役候補者として推薦するものであります。

候補者番号

4



再任　非執行

菊地　義信（きくち　よしのぶ）

（1945年4月28日生）

［所有する当社株式の数］
21,100株

［担当する委員］
報酬委員会委員

略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1969年１月　当社入社
1991年12月　当社人事総務本部総務部長
1992年11月　当社住宅建材本部総務統轄部長
1998年11月　当社人事総務統轄部長兼営業人事総務部長
1999年６月　当社常務執行役員人事総務統轄部長
2001年10月　当社常務執行役員人事統括グループリーダー
2005年１月　当社常務執行役員人事総務統括グループリーダー兼経営企画統括グループリーダー
2007年２月　当社常務執行役員人事総務部長兼事業育成部長
2007年６月　当社取締役人事総務部長兼事業育成部長
2008年４月　当社取締役人事総務法務担当
2009年４月　トステム株式会社（現株式会社ＬＩＸＩＬ）取締役副社長執行役員
2010年６月　当社副社長執行役員住宅・不動産他事業ＣＥＯ兼人事担当
2011年４月　株式会社ＬＩＸＩＬ副社長執行役員人事担当
2011年６月　当社執行役副社長人事・総務・法務・不動産担当
2012年４月　当社執行役副社長不動産担当
2012年４月　株式会社ＬＩＸＩＬ副社長執行役員
2012年６月　当社取締役兼監査委員会委員長
2016年６月　当社取締役兼報酬委員会委員（現任）
2016年６月　コマニー株式会社取締役（社外取締役）（現任）

取締役候補者とした理由

人事総務等の業務や経営に長年携わり、豊富な経験と見識を兼ね備え、現在は、業務執行をしない取締役として適宜的確な指摘を行うとともに、報酬委員会委員としてその手腕を発揮し、当社のガバナンス体制の強化に努めていることから、執行役の職務を監督することによる取締役会の監督機能の維持・強化が期待されるため、取締役候補者として推薦するものであります。

候補者番号

5



再任　非執行

伊奈　啓一郎（いな　けいいちろう）

（1949年3月24日生）

［所有する当社株式の数］
318,500株

略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1974年４月　伊奈製陶株式会社（現株式会社ＬＩＸＩＬ）入社
1998年１月　同社取締役住空間事業本部アクア事業部長
2001年10月　当社取締役
2003年４月　当社取締役監査・ＩＲ広報・経理財務担当
2006年７月　当社取締役ＩＲ広報担当
2008年４月　当社取締役ＣＳＲ担当
2009年６月　当社取締役（現任）

取締役候補者とした理由

IR広報等の業務や経営に長年携わり、豊富な経験と見識を兼ね備え、それらの実績を活かし、現在は、業務執行をしない取締役としてその手腕を発揮しつつ、当社のガバナンス体制の強化に努めていることから、執行役の職務を監督することによる取締役会の監督機能の維持・強化が期待されるため、取締役候補者として推薦するものであります。

候補者番号

6



再任　社外　独立

川口（かわぐち）　勉（つとむ）

（1946年9月28日生）

［所有する当社株式の数］
0株

［担当する委員］
監査委員会委員長

［本総会終結時の在任期間］
6年

略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1971年２月　監査法人中央会計事務所入所
1974年３月　公認会計士登録
1979年７月　同監査法人社員
1983年３月　同監査法人代表社員
2002年４月　中央大学客員教授
2007年８月　太陽ＡＳＧ監査法人（現太陽有限責任監査法人）　代表社員
2010年７月　フリービット株式会社監査役（社外監査役）　（現任）
2011年６月　当社取締役（社外取締役）兼監査委員会委員長
2012年６月　当社取締役（社外取締役）兼監査委員会委員
2014年６月　株式会社ヴィンクス取締役（社外取締役）　（現任）
2015年３月　サイバネットシステム株式会社取締役（社外取締役）
2016年６月　当社取締役（社外取締役）兼監査委員会委員長（現任）

社外取締役候補者とした理由

公認会計士としての職務を通じて培われた財務・会計に関する専門的な知識および豊富な経験を有しており、現在、当社社外取締役として経営の重要事項の決定および業務執行に対する監督等、適切な役割を果たしていることから、社外取締役候補者として推薦するものであります。

社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断した理由

直接企業経営に関与された経験はありませんが、公認会計士として企業会計に精通されており、企業経営を監督するに十分な見識を有しておられますので、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

候補者番号

7



再任　社外　独立

幸田真音（こうだまいん）

（本名　澤登久子（さわとくこ））

（1951年4月25日生）

［所有する当社株式の数］
0株

［担当する委員］
報酬委員会委員

［本総会終結時の在任期間］
4年

略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1995年 9 月　作家として独立し現在に至る
2003年 1 月　財務省財政制度等審議会委員
2004年 4 月　滋賀大学経済学部客員教授
2005年 3 月　国土交通省交通政策審議会委員
2006年11月　政府税制調査会委員
2010年 6 月　日本放送協会経営委員会委員
2012年 6 月　日本たばこ産業株式会社取締役（社外取締役）（現任）
2013年 6 月　当社取締役（社外取締役）兼報酬委員会委員（現任）
2016年 6 月　株式会社日本取引所グループ取締役（社外取締役）（現任）

社外取締役候補者とした理由

国際金融に関する高い見識に加え作家としての深い洞察力と客観的な視点を備え、財務省や国土交通省の審議会委員を歴任された幅広い経験を有しており、現在、当社社外取締役として経営の重要事項の決定および業務執行に対する監督等、適切な役割を果たしていることから、社外取締役候補者として推薦するものであります。

候補者番号

8



再任　社外　独立

バーバラ・ジャッジ (Barbara Judge)

（1946年12月28日生）

［所有する当社株式の数］
0株

［担当する委員］
報酬委員会委員

［本総会終結時の在任期間］
2年

［重要な兼職の状況］
英国経営者協会会長

略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1969年９月　ポール・ワイス・リフキンド・ワートン・ギャリソン法律事務所弁護士
1973年２月　ケイ・シェイラー・ファーマン・ヘイズ・アンド・ハンドラー法律事務所弁護士
1980年９月　米国証券取引委員会委員
1983年12月　サミュエル・モンタギュー・カンパニー・リミテッド　メインボードエグゼクティブディレクター
1987年10月　バンカーズ・トラスト・カンパニー上席副社長兼グループヘッド
1990年９月　クレイマー・ローゼンタール・マクグリン・エルエルシー　マネージングディレクター
1993年１月　ニュース・インターナショナル・ピーエルシー　メインボードエグゼクティブディレクター
1994年４月　フレンズ・プロビデント・ピーエルシー副会長
1996年３月　ウィトワース・グループ・リミテッド・アンド・スコシア・ヘイブン・グループ会長
2000年１月　プライベート・エクイティ・インベスター・ピーエルシー　創業者兼会長
2000年３月　ポートメリオン・グループ・ピーエルシー　社外取締役（現任）
2002年９月　英国原子力公社取締役
2004年７月　同公社会長
2007年３月　エヌブイ・ベカルト・エスエイ　社外取締役
2007年９月　マグナ・インターナショナル・インク　社外取締役（現任）
2010年５月　英国年金保護基金会長
2015年５月　英国経営者協会会長（現任）
2015年６月　当社取締役（社外取締役）
2016年６月　当社取締役（社外取締役）兼報酬委員会委員（現任）
2016年８月　ループアップ・グループ・ピーエルシー会長（現任）

社外取締役候補者とした理由

長年にわたる企業および公職での豊富な経験と見識をもとにグローバルな視点を当社取締役会に反映させており、現在、当社社外取締役として経営の重要事項の決定および業務執行に対する監督に十分な役割を果たしていることから、社外取締役候補者として推薦するものであります。

候補者番号

9



再任　社外　独立

山梨広一（やまなしひろかず）

（1954年４月18日生）

［所有する当社株式の数］
0株

［担当する委員］
報酬委員会委員長
指名委員会委員

［本総会終結時の在任期間］
1年

［重要な兼職の状況］
株式会社山梨広一事務所
取締役

略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1978年４月　富士写真フイルム株式会社（現富士フイルムホールディングス株式会社）入社
1990年１月　マッキンゼー・アンド・カンパニー入社
1995年７月　同社プリンシパル（パートナー）
2003年７月　同社ディレクター（シニア・パートナー）
2014年４月　イオン株式会社　顧問　内務統括担当
2014年４月　同社専務執行役　内務統括担当
2015年２月　同社執行役　経営企画担当
2015年２月　同社執行役　経営企画担当兼電子マネー事業責任者
2016年３月　同社執行役
2016年５月　株式会社山梨広一事務所取締役（代表取締役）（現任）
2016年６月　当社取締役（社外取締役）兼報酬委員会委員長兼指名委員会委員（現任）

社外取締役候補者とした理由

経営コンサルタント業務を通じて培われた専門的な経験と知識や上場会社の内務統括担当や経営企画担当執行役としての豊富な経験と見識を当社取締役会に反映させるとともに、社外取締役として当社経営の重要事項の決定および業務執行に対する監督に十分な役割を果たしていることから、社外取締役候補者として推薦するものであります。

候補者番号

10



新任　社外　独立

吉村博人（よしむらひろと）

（1948年11月６日生）

［所有する当社株式の数］
0株

略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1971年７月　警察庁入庁
1991年１月　大阪府警察本部刑事部長
1995年２月　鹿児島県警察本部長
1997年１月　警視庁刑事部長
1999年１月　警察庁長官官房総務審議官
2001年９月　警察庁刑事局長
2002年８月　警察庁長官官房長
2004年８月　警察庁次長
2007年８月　警察庁長官（2009年6月退任）
2010年12月　警察共済組合理事長（2016年11月退任）

社外取締役候補者とした理由

警察行政機関における豊富な経験、人事・組織改革に関する高い見識およびコンプライアンスにかかる幅広い知識を備えており、当社取締役会の一層の機能強化が期待されることから、社外取締役候補者として推薦するものであります。

社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断した理由

直接企業経営に関与された経験はありませんが、警察行政機関の管理・運営にかかる豊富な経験および企業経営を監督するに十分な見識を有しておられますので、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

（注）1．各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

2．当社は、現行定款第30条第2項において、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、川口　勉、幸田真音、バーバラ・ジャッジおよび山梨広一の各氏と当社との間で、当該責任限定契約を締結しておりますが、本総会において川口　勉、幸田真音、バーバラ・ジャッジおよび山梨広一の各氏の選任が承認された場合、当社は各氏との間で、当該責任限定契約を継続する予定であります。また、当社は、本総会において吉村博人氏の選任が承認された場合、同氏との間で同様の内容の責任限定契約を締結する予定であります。

それらの契約内容の概要は、次のとおりであります。

・当該社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、1,000万円または法令が規定する額のいずれか高い額を限度として、その責任を負う。

・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

3．当社は、川口　勉、幸田真音、バーバラ・ジャッジおよび山梨広一の各氏を当社が上場している国内の各証券取引所に対して独立役員として届け出ておりますが、本総会において各氏の選任が承認された場合、当社は、各氏の独立役員としての届け出を継続する予定であります。また、当社は、本総会において吉村博人氏の選任が承認された場合、同氏を独立役員として当該各証券取引所に届け出る予定であります。

なお、川口　勉、幸田真音、バーバラ・ジャッジ、山梨広一および吉村博人の各氏は、当社の定める社外取締役の独立性基準（17頁）を満たしております。

【ご参考】当社の社外取締役の独立性基準

当社は、社外取締役の独立性を確保するため、以下の基準を定めております。

1．当社は、以下の各号のいずれにも該当しない社外取締役について、独立性を有しているものとする。

(1) 当社の10%以上の議決権を保有する株主、又はその会社の業務執行者（以下、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する「業務執行者」をいう。）

(2) 当社が10%以上の議決権を保有する会社の業務執行者

(3) 当社グループとの間で双方いずれかの年間連結総売上高の2%以上に相当する金額の取引がある取引先、又はその会社の業務執行者

(4) 当社グループの資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者又はその業務執行者

(5) 当社グループの会計監査人又は会計参与である監査法人又は税理士法人の社員、パートナー又は従業員である者

(6) 当社グループから年間1000万円以上の寄付若しくは助成を受けている者、又は当該寄付若しくは助成を受けている者が法人、組合その他の団体（法人等という。）である場合には、当社グループから年間に法人等の総収入の2%を超える寄付若しくは助成を受けている法人等の業務執行者

(7) 弁護士、公認会計士、税理士、コンサルタントその他の専門的アドバイザーとして、当社グループから役員報酬以外に年間1000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者、又は当該利益を得ている者が弁護士法人、法律事務所、監査法人、税理士法人、コンサルティング・ファーム等の法人、組合その他の団体（弁護士法人等という。）である場合には、当社グループから年間に弁護士法人等の総収入の2%を超える金銭その他の財産上の利益を得ている弁護士法人等に所属する者

(8) 本人の配偶者、二親等内の親族及び同居の親族が本項第1号乃至第7号のいずれかに該当する者

(9) 過去5年間において、本項第1号乃至第8号のいずれかに該当していた者

(10) 当社グループの業務執行者（本項第1号の定めにかかわらず、業務執行取締役、執行役又は執行役員、支配人その他の使用人をいう。）が役員に就任している会社の業務執行者

2．取締役会は、社外取締役に就任した者が前項の独立性基準を充足し続けていることについて、継続的に監視する。

以　上

（添付書類）

事業報告（2016年4月1日から2017年3月31日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

⑴ 事業の経過およびその成果

当社グループは、グローバルな事業展開を推進しており、資本市場における財務情報の国際的な比較可能性の向上などを目指し、ステークホルダーの皆様に、より有用性の高い情報を提供することを目的として、当連結会計年度から、連結計算書類を従来の日本基準に替えて国際会計基準（以下「ＩＦＲＳ」）で作成しております。前連結会計年度の数値は、ＩＦＲＳに置き替え当連結会計年度の業績と比較しております。

当連結会計年度における我が国経済は、政府の経済対策等に加え、海外経済の堅調な伸びにより緩やかな回復基調となりました。住宅投資は、住宅ローンの低金利状態が継続しているものの、マンション等への投資は減少しており、全体としては緩やかな減速傾向となりつつありますが、貸家が前年から二桁の伸びを示した結果、新設住宅着工戸数は974千戸（前年同期比5.8％増）となりました。

海外経済に関しては、地政学的リスクによる不確実性はあるものの、米国に牽引される形で欧州は堅調な成長が続き、中国においても、インフラ投資等の拡大や元安等による輸出の続伸により、伸び幅は減少しておりますが、確実に成長している状況にあります。

このような環境のもと、当社グループでは、事業のさらなる成長と強化に向けた施策の導入および機動的な組織の構築を進めてまいりました。具体的には、国内成長事業としてのリフォーム市場への注力拡大に加え、国内既存事業においては事業効率化のさらなる推進、海外事業においてはグループ横断的なシナジーの最大化を着実に実行してまいりました。

当連結会計年度の業績は、為替換算影響や事業売却により一部子会社が連結から外れた影響のほか、前年における省エネ住宅ポイント制度終了の反動による国内需要の減少等により、売上収益は１兆7,864億47百万円（前年同期比5.5％減）と減収となりました。なお、海外事業が好調に推移したことによるプラス面に加え、リフォーム市場への注力等により、上記為替および事業売却の影響を除くとほぼ前年同期並みでありました。利益面においては、ＣＭ等の販促費用の増加があったものの、ＧＲＯＨＥブランドをはじめとする高粗利商品の拡販に加え、国内外でのコスト削減等が寄与した結果、事業利益は883億12百万円（前年同期比26.0％増）と増益となりました。営業利益は、国内基幹システムの一部導入範囲見直しや遊休資産の減損処理等がありましたが、それらを事業利益でカバーしたことにより675億35百万円（前年同期比73.1％増）と増益、親会社の所有者に帰属する当期損益は425億３百万円の利益（前年同期は256億５百万円の親会社の所有者に帰属する当期損失）と前年同期より大きく改善し、過去最高となりました。

（注）事業利益は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しております。

当連結会計年度の業績

売上収益	事業利益	親会社の所有者に帰属する当期利益
1兆7,864億47百万円	883億12百万円	425億３百万円

事業別の概況は次のとおりであります。なお、2016年７月１日の組織改編に伴い、当連結会計年度の期首から遡及して、従来「ハウジングテクノロジー事業」に含めていたタイル事業について、「ウォーターテクノロジー事業」に事業区分を変更しております。このため、前年同期との比較は、変更後の事業区分に基づき組替えて行っております。また、事業別の売上収益は事業間取引消去前であり、事業利益は全社費用控除前であります。

ウォーターテクノロジー事業

主要な事業

事業内訳	主要製品および商品等
水回り設備	衛生機器、シャワートイレ、水栓金具、手洗器、浴槽、ユニットバス、シャワー、洗面器、洗面カウンター、住宅・ビル外装タイル、内装タイル等



アクアセラミック



Sensia Arena（センシア アリーナ）床置きタイプ



アライズ

ウォーターテクノロジー事業においては、“新品の時の白さ輝きが100年つづく”新素材「アクアセラミック」を採用したシャワートイレ一体型衛生陶器「ＳＡＴＩＳ（サティス）」「プレアス」などの拡販に努めたほか、アジア、米国、欧州等の海外市場の伸長とＧＲＯＨＥブランド初のシャワートイレ一体型衛生陶器「Ｓｅｎｓｉａ Ａｒｅｎａ（センシア アリーナ）」の市場投入があったものの、為替換算影響などにより売上収益は6,624億８百万円（前年同期比1.6％減）と減収でありました。一方で、グループ横断的なシナジーの効果によるコストダウンや商品ミックスの良化などによる粗利率改善により、事業利益は650億71百万円（前年同期比18.6％増）と増益でありました。

売上収益

6,624億8百万円

（単位：百万円）

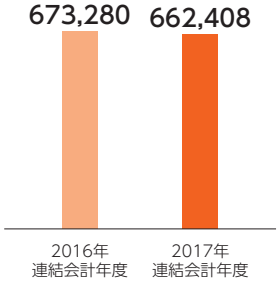

事業利益

650億71百万円

（単位：百万円）

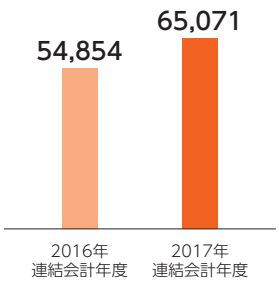

ハウジングテクノロジー事業

主要な事業

事業内訳	主要製品および商品等
金属製建材	住宅サッシ、玄関ドア、各種シャッター、門扉、カーポート、手摺、高欄、防潮・防水板、遮煙スクリーン等
木質内装建材類	窓枠、造作材、インテリア建材等
その他建材類	サイディング、石材、屋根材等
インテリアファブリック類	カーテン等
その他	太陽光発電システム等

ハウジングテクノロジー事業においては、アルミの良さと樹脂の良さを融合させ高い断熱性能を実現した高性能ハイブリッド窓「サーモスＬ」などの拡販に努めたものの、需要構造の変化に加え一部連結子会社の売却による減少もあり売上収益は5,441億28百万円（前年同期比3.9%減）と減収でありました。一方で、さらなるコストダウンによる粗利率改善などにより事業利益は392億12百万円（前年同期比3.2%増）と増益でありました。



サーモスＬ

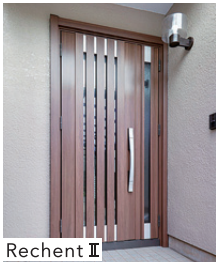

リシェントⅡ


エクシオール ジーマ

売上収益

5,441億28百万円

（単位：百万円）

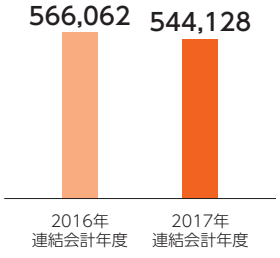

事業利益

392億12百万円

（単位：百万円）

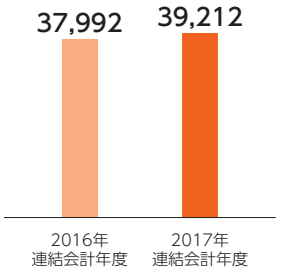

ビルディングテクノロジー事業

主要な事業

事業内訳	主要な製品および商品等
金属製建材	カーテンウォール、ビル・店舗用サッシ等

ビルディングテクノロジー事業においては、徹底した選別受注による粗利率改善やコストダウンなどの取り組みに注力したほか、為替換算影響や前連結会計年度における一部連結子会社の売却があったことなどから、売上収益は2,635億98百万円（前年同期比20.6%減）と大幅に減収となりましたが、事業利益は38億46百万円（前年同期は56億21百万円の事業損失）と黒字転換いたしました。



Bahá'i Temple of South America（チリ）



12 Hammersmith Grove（イギリス）



Elbphilharmonie（ドイツ）

売上収益

2,635億98百万円

（単位：百万円）

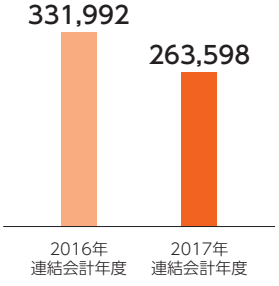

事業利益

38億46百万円

（単位：百万円）

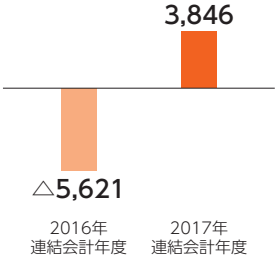

キッチンテクノロジー事業

主要な事業

事業内訳	主要な製品および商品等
キッチン	システムキッチン等



リシェルＳＩ


リシェルＳＩ（セラミックトップ）


リシェルＳＩ（ハンズフリー水栓）

キッチンテクノロジー事業においては、インテリアとしての美しさを備えながら道具としての“使う喜び”を突き詰めたシステムキッチン「リシェルＳＩ」など、CM投入等による中高級商品の拡販施策の実施により売上収益は1,147億35百万円（前年同期比2.4％増）、事業利益はコストダウン効果も加わり43億18百万円（前年同期比2.5倍）と増収増益でありました。

売上収益

1,147億35百万円

（単位：百万円）

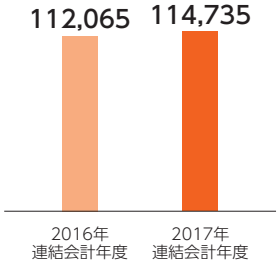

事業利益

43億18百万円

（単位：百万円）

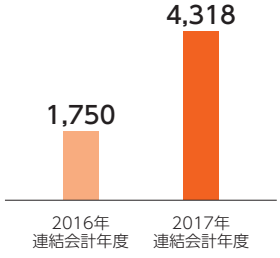

流通・小売り事業

主要な事業

事業内訳	主要製品および商品等
ホームセンター	生活用品、DIY用品、建築資材等
総合建材センター	建築資材、工具、金物等



スーパービバホーム厚木南インター店 外観



スーパービバホーム厚木南インター店 店内


スーパービバホーム厚木南インター店 店内

流通・小売り事業においては、“住まいと暮らしの問題解決”と“プロのお客様に応えられる品揃え”を実現した最新モデル店舗「スーパービバホーム厚木南インター店」などの新規店舗展開を行いホームセンター事業の強化を図ったほか、前連結会計年度における一部事業の譲渡があったことなどから、売上収益は1,720億５百万円（前年同期比6.8%減）と減収でありましたが、事業利益は73億４百万円（前年同期比1.8%増）と増益でありました。

売上収益

1,720億5百万円

（単位：百万円）

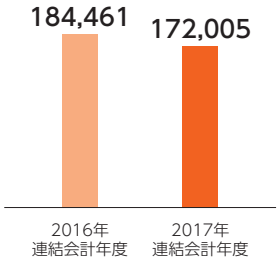

事業利益

73億4百万円

（単位：百万円）

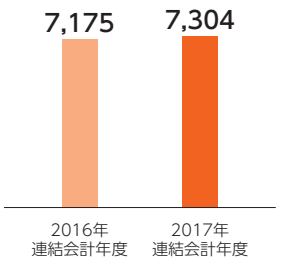

住宅・サービス事業等

主要な事業

事業内訳	主要製品および商品等
住宅ソリューション	工務店のフランチャイズチェーンの展開、建築請負、住宅瑕疵担保責任保険、地盤調査・改良等
不動産	土地、建物、不動産管理、不動産事業のフランチャイズチェーンの展開支援等
介護付マンション事業	介護付マンション
金融サービス事業	住宅ローン等

住宅・サービス事業等においては、ＺＥＨ（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）対応住宅「セシボＥＸ－Ｈ～Limited～」をはじめとする高気密・高断熱の新築住宅、および新築再生リフォーム「新築mitai（みたい）」の拡販に注力したほか、前連結会計年度における販売用不動産の評価減があったことなどから、売上収益は643億81百万円（前年同期比8.2％増）、事業利益は44億13百万円（前年同期比16.8％増）と増収増益でありました。



セシボＥＸ－Ｈ～Limited～ 外観


セシボＥＸ－Ｈ～Limited～ 室内



新築mitai（みたい）

売上収益

643億81百万円

（単位：百万円）

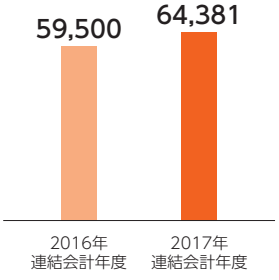

事業利益

44億13百万円

（単位：百万円）

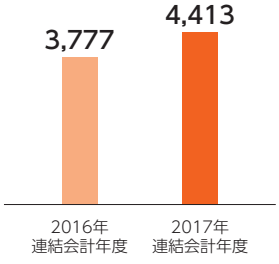

事業別の売上収益および事業損益

事業区分	2016年連結会計年度（自2015年4月1日 至2016年3月31日）		2017年連結会計年度（自2016年4月1日 至2017年3月31日）		前年同期比増減	
	売上収益	事業損益	売上収益	事業損益	売上収益	事業損益
	百万円	百万円	百万円	百万円	%	%
ウォーターテクノロジー事業	673,280	54,854	662,408	65,071	△ 1.6	18.6
ハウジングテクノロジー事業	566,062	37,992	544,128	39,212	△ 3.9	3.2
ビルディングテクノロジー事業	331,992	△ 5,621	263,598	3,846	△20.6	–
キッチンテクノロジー事業	112,065	1,750	114,735	4,318	2.4	146.7
流通・小売り事業	184,461	7,175	172,005	7,304	△ 6.8	1.8
住宅・サービス事業等	59,500	3,777	64,381	4,413	8.2	16.8
消去または全社	△36,910	△29,858	△34,808	△35,852	–	–
合計	1,890,450	70,069	1,786,447	88,312	△ 5.5	26.0

⑵ 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は、784億77百万円であります。その主なものは新商品投資やスーパービバホームなどの出店に伴う投資であり、その他としては合理化および設備の維持更新投資などであります。

⑶ 資金調達の状況

当連結会計年度においては、連結子会社のリファイナンス資金などに充当するため、長期借入により540億50百万円、普通社債の発行により350億円の調達を行っております。

⑷ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当連結会計年度において、株式会社ＬＩＸＩＬは、2016年９月30日付で株式会社日本政策投資銀行との間で株式譲渡契約を締結し、同社が保有するGraceA株式会社の全ての株式を取得いたしました。これにより、GraceA株式会社、その100％子会社であるGraceB S.à r.l.およびその子会社であるGROHE Group S.à r.l.は、当社が議決権を100％所有する子会社となりました。

⑸ 財産および損益の状況の推移

区分		2014年 連結会計年度 (自2013年 4 月 1 日 至2014年 3 月31日)	2015年 連結会計年度 (自2014年 4 月 1 日 至2015年 3 月31日)	2016年 連結会計年度 (自2015年 4 月 1 日 至2016年 3 月31日)	2017年 連結会計年度 (自2016年 4 月 1 日 至2017年 3 月31日)
売上収益	(百万円)	1,670,845	1,705,427	1,890,450	1,786,447
事業利益	(百万円)	76,306	51,722	70,069	88,312
営業利益	(百万円)	71,316	48,041	39,011	67,535
親会社の所有者に帰属する当期利益または親会社の所有者に帰属する当期損失(△)	(百万円)	△7,894	30,864	△25,605	42,503
基本的1株当たり当期利益または基本的1株当たり当期損失(△)	(円)	△27.15	105.80	△ 89.33	148.01
資産合計	(百万円)	1,792,826	1,915,427	2,130,120	2,042,165
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	582,835	583,747	524,806	547,244
1株当たり親会社所有者帰属持分	(円)	2,004.71	2,038.56	1,828.84	1,902.18
親会社所有者帰属持分比率	(%)	32.5	30.5	24.6	26.8

(注) 1．当連結会計年度から、会社計算規則第120条第1項に基づき国際会計基準（以下「ＩＦＲＳ」）を適用して連結計算書類を作成しております。なお、ご参考として2014年連結会計年度、2015年連結会計年度および2016年連結会計年度についてもＩＦＲＳを適用した諸数値を記載しております。

2．事業利益は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しております。

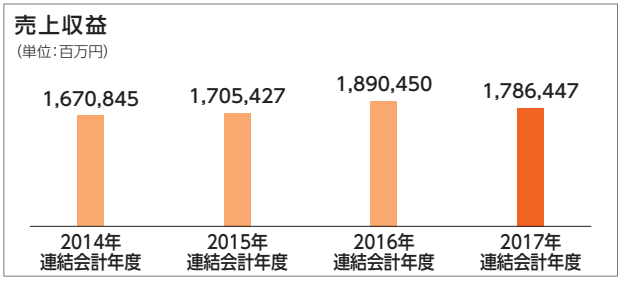

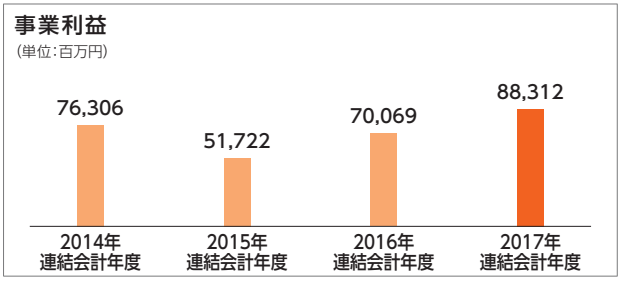

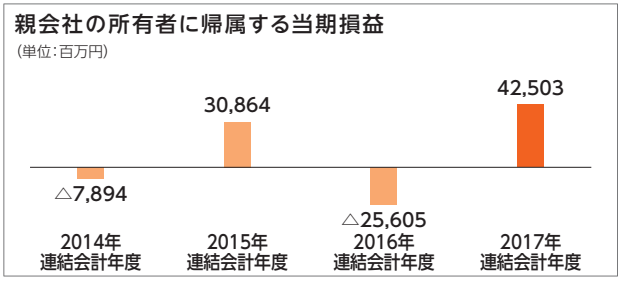

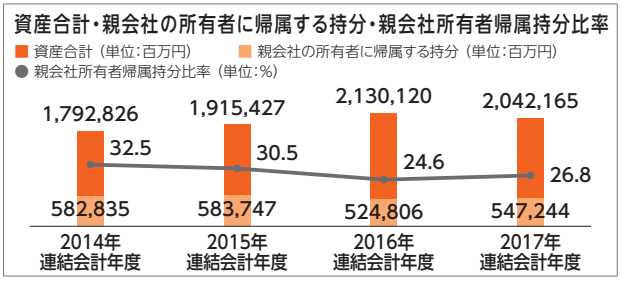

⑹ 対処すべき課題

当社グループでは、さらなる成長と事業の強化に向けて、効率的で機動力のあるシンプルな組織の構築に注力しております。また、外部環境の変化を踏まえ、新たな課題に対応するため、次のような施策を推進しております。

① 事業効率の向上

事業環境の変化に迅速に対応し、継続的な価値向上を実現できるよう、組織体制の簡素化を進めるなど、効率的で意思決定の早いシンプルな組織の構築を図っております。また、起業家精神を育み、ボトムアップ型の組織文化を醸成することで、さらなるイノベーションの創出を目指しております。

② シナジーの追求

グローバルな経営資源を有効活用し、さらなる成長を実現するべく、グループ横断的なシナジーの最大化を図っていきます。グローバル全体でのサプライチェーンの最適化、商品開発における連携強化などM＆A後の事業統合プロセスの加速をさせるとともに、ガバナンスを一層強化いたします。

③ 新たなテクノロジーへの対応

国内外において、ＩＴ化の進展に伴う消費者ニーズや購買行動の変化への迅速な対応が必要とされております。競争力の源泉となる知的財産の保護を含め、デザイン、エンジニアリング、商品開発力の強化を図るべく投資を行うとともに、デジタル技術を活用したエンドユーザー向けのアプローチやスマート製品の拡充に注力いたします。

④ リフォーム市場への注力

主要市場である日本においては、新設住宅着工戸数が減少傾向にある中、住宅ストック市場への取り組みの強化が重要課題となっております。リフォーム市場は将来的に拡大が予想されるものの、熟練した施工業者の人手不足といった構造的課題への対応や新たなリフォーム需要の喚起が求められており、省施工・短工期で住まいの性能を高めることができるリフォーム商品の拡充や、サービス提供体制の強化といった施策を推進しております。

⑺ 主要な事業内容

当社グループは、「私たちは、優れた製品とサービスを通じて、世界中の人びとの豊かで快適な住生活の未来に貢献します。」を企業理念とし、ウォーターテクノロジー事業、ハウジングテクノロジー事業、ビルディングテクノロジー事業、キッチンテクノロジー事業、流通・小売り事業および住宅・サービス事業等を主要な事業内容とし、関連するサービス等の事業活動を展開しております。各事業の主要製品および商品等は、次のとおりであります。

事業区分	事業内訳（主要製品および商品等）	
ウォーターテクノロジー事業	水回り設備	（衛生機器、シャワートイレ、水栓金具、手洗器、浴槽、ユニットバス、シャワー、洗面器、洗面カウンター、住宅・ビル外装タイル、内装タイル等）
ハウジングテクノロジー事業	金属製建材	（住宅サッシ、玄関ドア、各種シャッター、門扉、カーポート、手摺、高欄、防潮・防水板、遮煙スクリーン等）
	木質内装建材類	（窓枠、造作材、インテリア建材等）
	その他建材類	（サイディング、石材、屋根材等）
	インテリアファブリック類	（カーテン等）
	その他	（太陽光発電システム等）
ビルディングテクノロジー事業	金属製建材	（カーテンウォール、ビル・店舗用サッシ等）
キッチンテクノロジー事業	キッチン	（システムキッチン等）
流通・小売り事業	ホームセンター	（生活用品、ＤＩＹ用品、建築資材等）
	総合建材センター	（建築資材、工具、金物等）
住宅・サービス事業等	住宅ソリューション	（工務店のフランチャイズチェーンの展開、建築請負、住宅瑕疵担保責任保険、地盤調査・改良等）
	不動産	（土地、建物、不動産管理、不動産事業のフランチャイズチェーンの展開支援等）
	介護付マンション事業	（介護付マンション）
	金融サービス事業	（住宅ローン等）

⑻ 重要な子会社の状況

会社名	資本金または出資金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ＬＩＸＩＬ	34,600 百万円	100 %	金属製建材、水回り設備の製造、販売
株式会社ＬＩＸＩＬビバ	20,000 百万円	100 %	生活用品、DIY用品、建築資材の販売
株式会社ＬＩＸＩＬトータル販売	75 百万円	100 %	金属製建材の販売
株式会社ＬＩＸＩＬトータルサービス	100 百万円	100 %	水回り設備の販売
株式会社川島織物セルコン	9,382 百万円	100 %	インテリアファブリック類の製造、販売
ＬＩＸＩＬグループファイナンス株式会社	3,475 百万円	100 %	金融サービス業
GraceA株式会社	103,893 百万円	100 %	グローエグループの持株会社
GROHE Group S.à r.l.	57,143 千ユーロ	100 %	グローエグループの中間持株会社
Permasteelisa S.p.A.	6,900 千ユーロ	100 %	カーテンウォールの製造、販売
ASD Holding Corp.	300,933 千USドル	100 %	アメリカンスタンダードの北米事業の持株会社
A-S CHINA PLUMBING PRODUCTS Ltd.	24,907 千USドル	100 %	アメリカンスタンダードの中国事業の持株会社
TOSTEM THAI Co., Ltd.	2,767 百万タイバーツ	100 %	金属製建材の製造、販売
ＬＩＸＩＬ INTERNATIONAL Pte. Ltd.	274,417 千USドル	100 %	アジア地域のサプライチェーン統括会社
ＬＩＸＩＬ GLOBAL MANUFACTURING VIETNAM Co., Ltd.	40,700 千USドル	100 %	金属製建材の製造、販売
驪住通世泰建材（大連）有限公司	43,500 千USドル	100 %	木質内装建材の製造、販売

（注）1. 議決権比率には子会社による間接所有を含んでおります。
2. 株式会社ＬＩＸＩＬビバ（以下、ＬＩＸＩＬビバ）は、2017年４月12日に、東京証券取引所 市場第一部に上場いたしました。なお、株式上場に際し、当社は、当社が所有するＬＩＸＩＬビバの普通株式の一部を売出し、また、ＬＩＸＩＬビバは、新株発行により資金調達をいたしました。これにより当社の議決権比率は52%となっております。
3. 株式会社ＬＩＸＩＬトータルサービスは、売上規模の拡大により当社グループにおける重要性が高まったことから当社の重要な子会社に含めております。
4. GraceA株式会社は、株式会社ＬＩＸＩＬが2016年９月30日付で株式会社日本政策投資銀行から株式を追加取得したことにより、当社が議決権を100%所有する子会社となったことから当社の重要な子会社に含めております。
5. ＬＩＸＩＬ INTERNATIONAL Pte. Ltd.は、2016年７月15日付で増資を行っております。
6. 上記を含め、当社の連結子会社は215社となっております。
7. 当連結会計年度末日における特定完全子会社の状況は次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	株式会社ＬＩＸＩＬ
特定完全子会社の住所	東京都江東区大島２丁目１番１号
当社における特定完全子会社の株式の帳簿価額	489,055百万円
当社の総資産額	714,842百万円

⑼ 主要な拠点等

会社名	名称・所在地		
株式会社ＬＩＸＩＬグループ（当社）	本店	東京都江東区大島2丁目1番1号	
	本店事業所	東京都千代田区霞が関3丁目2番5号 霞が関ビルディング36階	
株式会社ＬＩＸＩＬ	本店	東京都江東区	
	営業所	北海道支社 北関東支社（東京都） 中部支社（愛知県） 中四国支社（広島県） ＬＩＸＩＬショールーム東京	東北支社（宮城県） 東京支社 関西支社（大阪府） 九州支社（福岡県） ＬＩＸＩＬショールーム大阪
	工場	須賀川工場（福島県） 下妻工場（茨城県） 土浦工場（茨城県） 深谷工場（埼玉県） 知多工場（愛知県） 常滑東工場（愛知県） 久居工場（三重県）	前橋工場（群馬県） 岩井工場（茨城県） 石下工場（茨城県） 小矢部工場（富山県） 榎戸工場（愛知県） 上野緑工場（三重県） 有明工場（熊本県）
	その他事業所	霞が関ビル（東京都）	常滑ビル（愛知県）
株式会社ＬＩＸＩＬビバ	本店	埼玉県さいたま市浦和区	
株式会社ＬＩＸＩＬトータル販売	本店	東京都江東区	
株式会社ＬＩＸＩＬトータルサービス	本店	東京都江東区	
株式会社川島織物セルコン	本店	京都府京都市左京区	
ＬＩＸＩＬグループファイナンス株式会社	本店	東京都江東区	
GraceA株式会社	本店	東京都江東区	
GROHE Group S.à r.l.	本店	ルクセンブルク	
Permasteelisa S.p.A.	本店	イタリア	
ASD Holding Corp.	本店	アメリカ	
A-S CHINA PLUMBING PRODUCTS Ltd.	本店	イギリス領ケイマン諸島	
TOSTEM THAI Co., Ltd.	工場	タイ	
ＬＩＸＩＬ INTERNATIONAL Pte. Ltd.	本店	シンガポール	
ＬＩＸＩＬ GLOBAL MANUFACTURING VIETNAM Co., Ltd.	工場	ベトナム	
驪住通世泰建材（大連）有限公司	工場	中国	

⑽ 従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比較増減
ウォーターテクノロジー事業	27,747名	627名増
ハウジングテクノロジー事業	18,953名	1,128名減
ビルディングテクノロジー事業	7,296名	301名減
キッチンテクノロジー事業	1,379名	58名減
流通・小売り事業	1,371名	20名増
住宅・サービス事業等	1,328名	423名減
全社共通部門	1,174名	22名減
合計	59,248名	1,285名減

（注）1. 従業員数は就業人員であり、パートタイマー、臨時雇用者数は含んでおりません。
2. 全社共通部門として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 住宅・サービス事業等の従業員数が前連結会計年度末に比べて423名減少しておりますが、これは主に株式会社日本住宅保証検査機構の株式譲渡により、同社が持分法適用関連会社となったことによるものです。

⑾ 主要な借入先の状況

借入先	借入残高
株式会社三井住友銀行	102,023 百万円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	89,234 百万円
株式会社みずほ銀行	55,942 百万円
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	23,875 百万円
三井住友信託銀行株式会社	20,500 百万円

（注）上記のほか、株式会社日本政策投資銀行および株式会社三菱東京UFJ銀行をそれぞれ幹事とするシンジケートローンが合計で70,500百万円あります。

⑿ 剰余金の配当等に関する基本方針

当社では、健全な財務体質の維持を基本とし、配当金については連結ベースでの配当性向30％以上を維持すること、自己株式の取得については機動的に行うことを方針としております。当事業年度については期末配当金を1株につき30円（中間配当金を含め年60円配当）といたしました。

2. 会社の現況に関する事項

⑴ 株式に関する事項

① **発行可能株式総数** 1,300,000,000株

② **発行済株式の総数** 287,738,493株（自己株式25,315,762株を除く）

③ **1単元の株式数** 100株

④ **資本金** 68,121,499,340円

⑤ **株主の総数** 42,844名

⑥ **上位10名の株主**

株主名		持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社信託口	※	10,179 千株	3.54 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口	※	9,840 千株	3.42 %
STATE STREET BANK CLIENT OMNIBUS OM04 （常任代理人香港上海銀行東京支店）		9,779 千株	3.40 %
野村信託銀行株式会社信託口	※	8,896 千株	3.09 %
ＬＩＸＩＬ従業員持株会		6,789 千株	2.36 %
第一生命保険株式会社 （常任代理人資産管理サービス信託銀行株式会社）		6,561 千株	2.28 %
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行		5,798 千株	2.02 %
MSCO CUSTOMER SECURITIES （常任代理人モルガン・スタンレーMＵＦＧ証券株式会社）		5,554 千株	1.93 %
株式会社三井住友銀行		5,543 千株	1.93 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口５	※	5,356 千株	1.86 %

（注）1. 当社は、自己株式25,315千株を所有しておりますが、上記の上位10名の株主からは除いております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
3. ※印はすべて信託業務に係るものであります。
4. 野村信託銀行株式会社信託口8,896千株は、潮田洋一郎氏が委託した信託財産であり、信託契約上、議決権の行使については同氏が指図権を留保しております。

⑵ 新株予約権等に関する事項

① 当事業年度の末日に会社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

	第4回新株予約権	第5回新株予約権
発行決議日	2012年４月17日	2013年４月15日
新株予約権の数	2,956個	9,100個
新株予約権の目的である株式の種類および数	普通株式　295,600株 (新株予約権1個につき100株)	普通株式　910,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	1個当たり　30,900円	1個当たり　51,200円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1個当たり　168,200円	1個当たり　236,500円
権利行使期間	自　2014年５月10日 至　2019年５月９日	自　2015年５月10日 至　2020年５月９日
保有人数および新株予約権の数		
取締役（社外取締役を除く）	2名　1,558個	4名　4,600個
社外取締役	2名　269個	2名　400個
執行役	3名　1,129個	5名　4,100個

	第7回新株予約権	第8回新株予約権
発行決議日	2014年５月７日	2014年11月25日
新株予約権の数	6,500個	420個
新株予約権の目的である株式の種類および数	普通株式　650,000株 (新株予約権1個につき100株)	普通株式　42,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	1個当たり　39,500円	1個当たり　46,800円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1個当たり　281,900円	1個当たり　252,700円
権利行使期間	自　2016年５月24日 至　2021年５月23日	自　2016年12月13日 至　2021年12月12日
保有人数および新株予約権の数		
取締役（社外取締役を除く）	4名　2,840個	
社外取締役	3名　600個	
執行役	6名　3,060個	1名　420個

	第9回新株予約権
発行決議日	2016年９月20日
新株予約権の数	3,000個
新株予約権の目的である株式の種類および数	普通株式　300,000株 （新株予約権1個につき100株）
新株予約権の払込金額	1個当たり　43,300円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1個当たり　225,300円
権利行使期間	自　2018年10月８日 至　2023年10月７日
保有人数および新株予約権の数 取締役（社外取締役を除く） 社外取締役 執行役	 1名　　3,000個

（注）執行役を兼務する取締役3名に対する保有人数および新株予約権の数は、執行役の保有人数および新株予約権の数に含めて表示しております。

② **その他新株予約権の状況**

2015年２月16日開催の執行役会決議に基づき発行した転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の概要

イ．2020年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権

社債に付された新株予約権の総数	6,000個および代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額を1,000万円で除した個数の合計数
新株予約権の目的である株式の種類と数	当社普通株式 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる１株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。
新株予約権と引換えに払い込む金銭	本新株予約権と引換えに金銭の払込みは要しない。
転換価額	3,880円
新株予約権の行使期間	2015年3月18日から2020年2月19日まで （行使請求受付場所現地時間）

ロ．2022年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権

社債に付された新株予約権の総数	6,000個および代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額を1,000万円で除した個数の合計数
新株予約権の目的である株式の種類と数	当社普通株式 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる１株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。
新株予約権と引換えに払い込む金銭	本新株予約権と引換えに金銭の払込みは要しない。
転換価額	3,800円
新株予約権の行使期間	2015年3月18日から2022年2月18日まで （行使請求受付場所現地時間）

⑶ 会社役員に関する事項

① 取締役

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
取締役 取締役会議長	潮田　洋一郎	指名委員	
取締役	瀬戸　欣哉		株式会社ＬＩＸＩＬ取締役 社長兼ＣＥＯ（代表取締役） GraceA株式会社取締役 （代表取締役）
取締役	金森　良純	監査委員 報酬委員	
取締役	菊地　義信	報酬委員	
取締役	川本　隆一		
取締役	井植　敏雅		
取締役	伊奈　啓一郎		
取締役	佐藤　英彦	指名委員 監査委員	
取締役	川口　勉	監査委員	
取締役	幸田　真音	報酬委員	
取締役	バーバラ・ジャッジ (Barbara Judge)	報酬委員	英国経営者協会会長
取締役	山梨　広一	指名委員 報酬委員	株式会社山梨広一事務所 取締役（代表取締役）

（注）1. 取締役瀬戸欣哉、川本隆一および井植敏雅の各氏は執行役を兼務しております。
2. 取締役佐藤英彦、川口　勉、幸田真音、バーバラ・ジャッジおよび山梨広一の各氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。なお、当社は取締役佐藤英彦、川口　勉、幸田真音、バーバラ・ジャッジおよび山梨広一の各氏を当社が上場している国内の各証券取引所の定めに基づき独立役員として指定し、各証券取引所に対して届け出ております。
3. 監査委員である取締役川口　勉氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社では、執行役等へのヒアリングや内部監査部門等からの報告受領、子会社の監査等による情報の把握および各種会議への出席を継続的・実効的に行うため、金森良純氏を常勤の監査委員として選定しております。

② 執行役

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
執行役社長（代表執行役）	瀬戸欣哉	
執行役副社長（代表執行役）	川本隆一	技術・品質・製造担当
執行役副社長	八木洋介	人事・総務担当
執行役副社長	松本佐千夫	経理・財務・M&A担当 株式会社ＬＩＸＩＬ取締役（代表取締役）
執行役副社長	井植敏雅	戦略担当
執行役副社長	白井春雄	国内営業担当
執行役専務	ローレンス・ウィリアム・ベイツ (Laurence William Bates)	法務担当
執行役専務	ファ・ジン・ソン・モンテサーノ (Hwa Jin Song Montesano)	広報・IR・渉外・コーポレートレスポンシビリティ担当
執行役専務	松村はるみ	人事・総務、住宅・サービス事業担当 株式会社ＬＩＸＩＬ住生活ソリューション取締役社長（代表取締役）

（注）1. 2016年６月15日開催の取締役会において、瀬戸欣哉および川本隆一の両氏は代表執行役に選定され、同日就任いたしました。また、同取締役会において、瀬戸欣哉氏は執行役社長に選定され、同日就任いたしました。
2. 2016年11月22日付で松村はるみ氏は執行役専務に就任いたしました。
3. 2016年12月31日付で八木洋介氏は執行役副社長を辞任いたしました。
4. 2017年４月１日付で松村はるみ氏の担当を人事・総務担当に変更しております。また、同日付で株式会社ＬＩＸＩＬ住生活ソリューションの取締役社長（代表取締役）を辞任し、同社の代表権のない取締役となっております。

③　報酬委員会による取締役および執行役の報酬等の算定方法に係る決定に関する方針

イ．報酬等の基本方針

当社の役員報酬制度は、株主の負託に応えて経営方針を実現するため、各役員の職務執行への動機付けを導くことができる公正な報酬体系をもって運用する。

(イ)　会社・個人の業績責任を明確にし、達成意欲を喚起するため目標達成時に報酬で適正に報いる仕組みとする。

(ロ)　企業価値向上の結果を報酬に反映できる「ストックオプション等の株価連動報酬」に加えて、業務執行を担う役員に対して中期経営計画達成を動機付けるため、「中長期キャッシュプラン」を活用する。

(ハ)　グループ連結業績を適正に反映できる「業績連動型報酬制度」とする。

(ニ)　役員報酬制度の客観性・透明性を確保するため、報酬委員会において外部の客観的指標との比較評価を実施し、職務・業績に見合った管理を行う。

(ホ)　当社の継続的な成長に不可欠で有為なグローバル人材を確保し、長期にわたって惹きつけられる水準を目指す。

ロ．報酬体系

役員報酬体系ではガバナンスを担う「取締役」と業務執行責任を担う「執行役」の報酬は、役割の違いを反映して別体系の制度とする。なお、取締役が執行役を兼任する場合は、執行役の報酬制度を適用する。

［取締役と執行役の報酬体系］

(イ)　取締役の報酬体系

取締役の報酬は、基本報酬およびストックオプションからなる体系とする。

(ロ)　執行役の報酬体系

執行役の報酬は、基本報酬、単年度・中長期の業績をそれぞれ反映する業績連動報酬およびストックオプションからなる体系とする。

また、外国籍のスカウト人材については、Expatriate Packageとしてグローバルにおいて一般的に適用される付帯手当、Tax Equalization等を活用する。

［報酬等の種類別の内容］

(イ)　基本報酬

基本報酬は、地位別の固定報酬として、外部の客観的指標との比較によって適正な水準を維持する。なお、執行役の基本報酬については、一定範囲の中で部門業績の達成度に応じて変動する取扱いとして、目標達成に報いる仕組みとする。

㈡　業績連動報酬

単年度の業績を反映する短期業績連動報酬と中期経営計画の達成に報いる中長期業績連動報酬を活用し、各役員の業務執行が短期業績のみに偏らない運用を行う。

単年度の業績連動報酬は、当期の業績に連動して年１回の賞与として配分を行う。

中長期の業績連動報酬は、中期経営計画を予め定められた範囲内で達成することを条件として、対象期間終了後に配分を行う。

㈢　ストックオプション

ストックオプションは、株主視点に立った中長期のインセンティブとして、会社業績および地位等を基準として決定する。

㈣　その他

スカウト人材に対して、前職の報酬との差額補償および駐在員としての生計費補助・医療保険補助等の付加給付を支給することがある。

④　当事業年度に係る取締役および執行役の報酬等の総額

区分	人数	報酬等の額
取締役	10 名	282 百万円
執行役	13 名	1,393 百万円
合計	23 名	1,675 百万円

（注）1. 上記の報酬等の額には、当社が負担する報酬等のほかに、当社子会社が負担する報酬等を含めた金額を表示しております。なお、上記の報酬等の額のうち、当社が負担する報酬等の額は1,563百万円（取締役10名に対し277百万円、執行役13名に対し1,286百万円）となっております。

2. 当事業年度末において執行役を兼務する取締役３名に対する報酬等の額および人数は、執行役に対する報酬等の額および人数に含めて表示しております。また、当事業年度中に執行役を兼務した取締役３名は、当該兼務期間における報酬等の額について執行役に対する報酬等の額に含めるとともに、執行役の人数にも加算しております。

3. 執行役の報酬等の額には、当事業年度に計上いたしました単年度および中長期の業績連動報酬452百万円（対象人数12名）が含まれております。

4. 取締役および執行役の報酬等の額には、当事業年度に計上いたしましたストックオプションによる報酬額78百万円（取締役７名に対し15百万円（うち社外取締役４名に対し４百万円）、執行役11名に対し63百万円）が含まれております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ．各社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	佐藤 英彦	当事業年度開催の取締役会16回すべて、監査委員会18回のうち17回にそれぞれ出席し、警察行政機関における豊富な経験およびコンプライアンスにかかる高い見識と幅広い知識、見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役	川口 勉	当事業年度開催の取締役会16回および監査委員会18回のすべてにそれぞれ出席し、公認会計士としての職務を通じて培われた財務・会計に関する専門的な知識および豊富な経験から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役	幸田 真音	当事業年度開催の取締役会16回のうち15回に出席し、国際金融に関する高い見識に加え作家としての深い洞察力と客観的な視点から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役	バーバラ・ジャッジ (Barbara Judge)	当事業年度開催の取締役会16回のうち15回に出席し、長年にわたる企業および公職での豊富な経験と見識をもとにグローバルな視点から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役	山梨 広一	2016年６月15日開催の定時株主総会において選任され、同日就任以降開催の取締役会12回すべてに出席し、経営コンサルタント業務を通じて培われた専門的な経験と知識や上場会社の内務統括担当や経営企画担当執行役としての豊富な経験と見識から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

ロ．責任限定契約の内容の概要

当社は、定款に社外取締役の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款に基づき、当社は社外取締役の全員と責任限定契約を締結しており、その概要は次のとおりであります。

（社外取締役の責任限定契約）

社外取締役は、本契約締結後、任務を怠ったことによる損害賠償責任について、その職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、1,000万円または法令が規定する額のいずれか高い額を限度としてその責任を負担する。

ハ．当事業年度に係る社外役員の報酬等の総額

区分	人数	報酬等の額
取締役	6名	81百万円

⑷ 会計監査人に関する事項

① **名称**　　有限責任監査法人トーマツ

② **会計監査人の報酬等の額**

当社が支払うべき監査証明業務に係る報酬等の額	57百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	694百万円

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、GROHE Group S.à r.l.、Permasteelisa S.p.A.、ASD Holding Corp.、A-S CHINA PLUMBING PRODUCTS Ltd.、TOSTEM THAI Co., Ltd.、LIXIL INTERNATIONAL Pte. Ltd.、LIXIL GLOBAL MANUFACTURING VIETNAM Co., Ltd.および驪住通世泰建材（大連）有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

③ **非監査業務の内容**

非監査業務の内容は、国際会計基準（ＩＦＲＳ）に関する助言・指導業務などであります。

④ **会計監査人の解任または不再任の決定の方針**

当社では、会計監査人においてその職務遂行に関する公正さが確保できないものと合理的に疑うべき事情が判明した場合には、方針として解任または不再任とすることを定めております。

⑸ 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

① 業務の適正を確保するための体制

当社における内部統制およびリスクマネジメントに係る体制の主な内容は次のとおりであります。

イ．当社の執行役、使用人および当社子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社および当社子会社（以下当社グループという）は、グループ共通の倫理規定として行動指針を定め、役員を含む全従業員が年１回の研修および遵守の誓約を行う。あわせて当社グループは、当社グループの役職員が当社法務部門または外部の弁護士に対して直接通報を行う事ができる内部通報制度を整備する。また、当社グループは、反社会的勢力を認めず、一切の関係を持たない。それら反社会的勢力による被害防止のため、圧力には組織で対処し、毅然とした態度で臨む。

ロ．当社の執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、法令および社内規程に基づき、文書等の保存を行う。取締役および監査委員は、規程に基づき、常時、その文書等を閲覧できる。また、情報の管理については、情報セキュリティ管理規程、個人情報保護方針を定めて対応する。

ハ．当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、リスク管理規程等を定め管理しており、その抱えるリスクを常に注視するとともに、リスクマネジメント部門がリスクマネジメント会議等を通じてその対応状況について確認および指導を行う。

また、当社は定期的に当社グループのリスクの状況を報告させるとともに、四半期業績検討会等において当社グループの出席を求め報告を受ける。更に事業継続計画については、当社グループは、BCP（Business Continuity Plan）要領書、同マニュアルに基づく教育・訓練を実施する。

ニ．当社の執行役および当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社取締役会は執行役の職務の分掌を定め、各執行役が責任をもって担当する領域を明確にする。また、全執行役が出席する執行役会を定例的に開催し、業務執行に係る基本的事項および重要事項に係る意思決定を機動的に行う。さらに、執行役会の下部機関として各種委員会を設置し、グループ全体の経営戦略や投資案件を審査し、意思決定の迅速化を図る。

また、当社グループ全体を網羅する中期経営計画および短期計画を策定する。かかる策定の作業については、当社子会社の自立的な経営判断・独立性を尊重しながら、その意思決定をサポートする。

ホ．その他当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ会社の経営についてはその自主性を尊重しつつ、事業状況の定期的な報告を受け、重要案件についての承認を行う。また、連結財務諸表の正確性、適正性を確保するため、内部統制システムを整備し、適切に運用する。

ヘ．当社の監査委員会の職務を補助すべき取締役および使用人

当社は、使用人の１名以上を、監査委員会事務局としてその職務の補助にあたらせる。なお、監査委員会を補助すべき取締役は置かない。

ト．前号の使用人の当社の執行役からの独立性に関する事項および監査委員の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当該使用人の任命・異動・評価等については、事前に監査委員と人事部門長が協議する。また、当該使用人に対する監査委員会および監査委員からの監査業務に必要な指示については、各部門はその指示の実効性が確保されるように適切に対応する。

チ．当社の執行役および使用人が監査委員会に報告するための体制、その他の監査委員会への報告に関する体制

執行役は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査委員に報告する。

監査委員は、執行役または会計監査人その他の者から、重要な報告または意見もしくは書類を受領したときは監査委員会に報告する。

代表執行役と監査委員は、監査上の知見につき定期的に意見交換を行う。また、法務部門は、内部通報の状況に関し定期的に監査委員会に報告する。

監査委員は定例の取締役会に出席し、取締役会で定期的に実施される執行役の職務執行状況報告を受ける。

執行役および従業員は、監査委員会によるヒアリング等において、職務の執行状況を監査委員に報告する。

リ．当社の子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員、法第五百九十八条第一項の職務を行うべき者および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査委員会に報告をするための体制

当社は、定期的に当社の監査委員、子会社の取締役・監査役等が出席する四半期業績検討会等を開催し、経営上の重要情報の共有に努めるとともに、当社子会社において重要な事象が発生した場合には、子会社に対して随時当社監査委員会への出席・報告を義務づける。

ヌ．当社の監査委員への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループの内部通報制度運用規程において、当社グループの役職員が当社監査委員を代表する者が構成員となっているコンプライアンス委員会に対して直接通報を行う事ができることを定め、その直接通報の方法等を当社グループ内に周知する。また、当該通報その他監査委員に報告をしたこと自体による解雇その他の不利益取扱いの禁止を明記する。

ル．当社の監査委員会の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査委員会がその職務の執行について、当社に対し、会社法四百四条に基づく費用の前払い等の請求をした時は、担当部署において審議の上その費用を負担する。また、その職務の執行費用を支弁するため、毎年一定額の予算を設ける。

ヲ．その他当社の監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査委員会は、当社の会計監査人や当社内部監査部門から監査内容について定期的に報告を受けるとともに、グループ各社の監査役とは定期的にグループ監査役会を開催し、連携を図っていく。

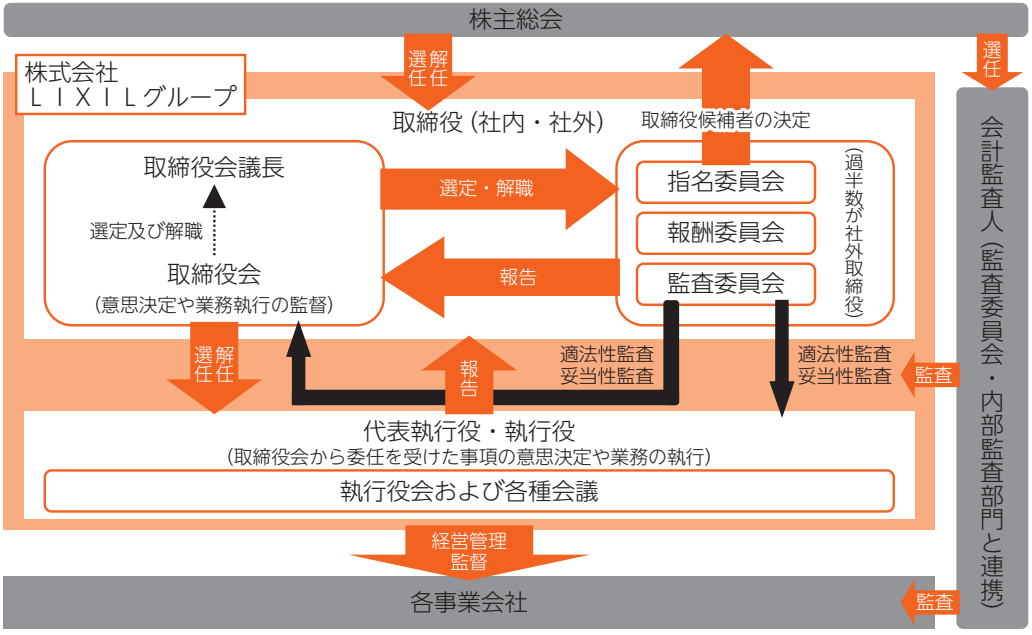

② **業務の適正を確保するための体制の運用状況**

当社では、上記方針に基づいて内部統制体制の整備とその適切な運用に努めております。当事業年度において実施いたしました内部統制上重要と考える主な取り組みは以下のとおりです。

イ．コンプライアンスに関する取り組み

ＬＩＸＩＬグループ行動指針の翻訳言語等を追加・変更し配布、教育や研修を実施することで周知し徹底しております。また、コンプライアンスに関するグローバルポリシーを新設し、こちらも研修・啓発活動を実施するとともに、コンプライアンス委員会にて、コンプライアンスの諸施策・活動に関して定期的にその効果を確認しております。

ロ．損失の危険の管理に関する取り組み

リスクマネジメント会議等を通じて、新年度の体制および想定リスクの見直し状況が報告されており、また、危機や災害については、発生したリスク把握と対応状況が適時に報告され、確認しております。また、グローバル危機管理体制を構築し、グループの危機管理の基本方針を明確にするため、危機管理基本規程の見直しを実施しております。

ハ．職務執行の適正性および効率性に関する取り組み

取締役会は毎月１回以上開催し、重要事項の審議や主要な執行状況の報告を受けております。また、執行の意思決定等は、職務権限に関する規程に基づき効率的な業務執行を実施しております。

ニ．監査委員会監査に関する取り組み

監査委員は、取締役会、執行役会等の重要な会議へ出席し、また、監査に必要な情報について適宜報告を受けております。

また、グループ監査役会の定期開催や会計監査人情報交換会、代表執行役意見交換会等を通じ、報告を受け連携しております。

⑹ 株式会社の支配に関する基本方針に関する事項

当社では、多数の株主に株式を中長期で保有していただくことが望ましいと考え、業績を向上し企業価値を高めて、株主の支持をいただけるような施策を打ってまいります。よって、敵対的買収防衛策については、特に定めておりません。

◎本事業報告は、次により記載しております。

1. 百万円単位の記載金額は、特に記載のない限り百万円未満を四捨五入して表示しております。
2. 千株単位の株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
3. 「1．企業集団の現況に関する事項」および「2．会社の現況に関する事項」は、特に記載のない限り、2017年3月31日現在の状況を記載しております。

連結計算書類

連結財政状態計算書（2017年3月31日現在）

（単位:百万円）

資産

科目	2017年度（2017年3月31日現在）	（ご参考）2016年度（2016年3月31日現在）
流動資産	**849,783**	**885,218**
現金及び現金同等物	121,563	129,646
営業債権及びその他の債権	391,256	386,281
棚卸資産	204,581	211,855
工事契約資産	92,431	92,920
未収法人所得税等	3,144	4,008
その他の金融資産	12,217	30,004
その他の流動資産	23,718	21,607
小計	848,910	876,321
売却目的で保有する資産	873	8,897
非流動資産	**1,192,382**	**1,244,902**
有形固定資産	538,137	546,575
のれん及びその他の無形資産	474,315	501,325
投資不動産	7,143	7,922
持分法で会計処理されている投資	23,913	25,606
その他の金融資産	95,277	90,048
繰延税金資産	45,162	51,125
その他の非流動資産	8,435	22,301
資産合計	**2,042,165**	**2,130,120**

（単位:百万円）

負債

科目	2017年度（2017年3月31日現在）	（ご参考）2016年度（2016年3月31日現在）
流動負債	**777,185**	**862,478**
営業債務及びその他の債務	350,477	342,832
社債及び借入金	251,326	325,660
工事契約負債	33,288	28,014
未払法人所得税等	10,578	18,045
その他の金融負債	7,291	17,569
引当金	1,516	2,236
その他の流動負債	122,709	117,550
小計	777,185	851,906
売却目的で保有する資産に直接関連する負債	—	10,572
非流動負債	**705,549**	**730,334**
社債及び借入金	508,582	501,399
その他の金融負債	29,108	30,790
退職給付に係る負債	73,809	81,098
引当金	6,909	7,144
繰延税金負債	73,437	81,045
その他の非流動負債	13,704	28,858
負債合計	**1,482,734**	**1,592,812**

資本

親会社の所有者に帰属する持分	**547,244**	**524,806**
資本金	68,121	68,121
資本剰余金	260,901	261,024
自己株式	△ 53,362	△ 54,898
その他の資本の構成要素	14,860	22,791
利益剰余金	256,724	227,768
非支配持分	**12,187**	**12,502**
資本合計	**559,431**	**537,308**
負債及び資本合計	**2,042,165**	**2,130,120**

連結純損益計算書（自　2016年4月1日　至　2017年3月31日）

（単位:百万円）

科目	2017年度（自　2016年４月１日　至　2017年３月31日）		（ご参考）2016年度（自　2015年４月１日　至　2016年３月31日）	
売上収益		**1,786,447**		**1,890,450**
売上原価		△ **1,222,861**		△ **1,348,849**
売上総利益		**563,586**		**541,601**
販売費及び一般管理費	△ 475,274		△ 471,532	
その他の収益	13,394		23,216	
その他の費用	△ 34,171	△ 496,051	△ 54,274	△ 502,590
営業利益		**67,535**		**39,011**
金融収益	9,641		16,620	
金融費用	△ 10,689		△ 25,980	
持分法による投資損失	△ 480		△ 931	
関係会社投資の減損損失	－		△ 7,869	
債務保証関連損失	－	△ 1,528	△ 27,938	△ 46,098
税引前利益（△損失）		**66,007**		△ **7,087**
法人所得税費用		△ 24,109		△ 19,584
当期利益（△損失）		**41,898**		△ **26,671**
当期利益（△損失）の帰属				
親会社の所有者		42,503		△ 25,605
非支配持分		△ 605		△ 1,066
当期利益（△損失）		41,898		△ 26,671

連結持分変動計算書（自　2016年4月1日　至　2017年3月31日）

（単位:百万円）

	親会社の所有者に帰属する持分						
				その他の資本の構成要素			
	資本金	資本剰余金	自己株式	在外営業活動体の換算差額	確定給付制度の再測定	売却可能金融資産の公正価値の純変動	キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動の有効部分
2016年4月1日残高	68,121	261,024	△ 54,898	3,470	－	14,780	△ 1,931
当期利益							
その他の包括利益				△ 8,613	3,521	1,828	1,014
当期包括利益	－	－	－	△ 8,613	3,521	1,828	1,014
自己株式の取得			△ 25				
自己株式の処分		1	200				
株式報酬取引		62	1,361				
配当金							
支配が継続している子会社に対する持分変動		△ 186					
子会社の支配獲得に伴う変動							
子会社の支配喪失に伴う変動							
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替					△ 3,521		
所有者との取引額等合計	－	△ 123	1,536	－	△ 3,521	－	－
2017年3月31日残高	68,121	260,901	△ 53,362	△ 5,143	－	16,608	△ 917

	親会社の所有者に帰属する持分					非支配持分	資本合計
	その他の資本の構成要素			利益剰余金	合計		
	持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	その他	合計				
2016年4月1日残高	255	6,217	22,791	227,768	524,806	12,502	537,308
当期利益			－	42,503	42,503	△ 605	41,898
その他の包括利益	△ 1,915		△ 4,165		△ 4,165	147	△ 4,018
当期包括利益	△ 1,915	－	△ 4,165	42,503	38,338	△ 458	37,880
自己株式の取得			－		△ 25		△ 25
自己株式の処分			－		201		201
株式報酬取引		△ 245	△ 245	137	1,315		1,315
配当金			－	△ 17,219	△ 17,219	△ 57	△ 17,276
支配が継続している子会社に対する持分変動			－		△ 186	197	11
子会社の支配獲得に伴う変動			－		－	3	3
子会社の支配喪失に伴う変動			－	14	14		14
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替			△ 3,521	3,521	－		－
所有者との取引額等合計	－	△ 245	△ 3,766	△ 13,547	△ 15,900	143	△ 15,757
2017年3月31日残高	△ 1,660	5,972	14,860	256,724	547,244	12,187	559,431

計算書類

貸借対照表（2017年3月31日現在）

（単位:百万円）

資産の部

科目	金額
流動資産	**181,057**
現金及び預金	22
未収入金	527
未収還付法人税等	1,264
短期貸付金	178,342
繰延税金資産	879
その他の流動資産	20
固定資産	**533,784**
有形固定資産	**6**
建物	3
工具器具備品	3
無形固定資産	**0**
投資その他の資産	**533,777**
投資有価証券	13,840
関係会社株式	519,916
長期前払費用	2
差入保証金	18
資産合計	**714,841**

（単位:百万円）

負債の部

科目	金額
流動負債	**11,121**
1年内償還予定の社債	10,000
未払費用	434
未払法人税等	5
賞与引当金	62
その他の流動負債	618
固定負債	**217,368**
社債	95,000
転換社債型新株予約権付社債	120,000
繰延税金負債	2,298
その他の固定負債	69
負債合計	**228,489**
純資産の部	
株主資本	**477,829**
資本金	**68,121**
資本剰余金	**323,069**
資本準備金	12,182
その他資本剰余金	310,887
利益剰余金	**139,934**
利益準備金	4,847
その他利益剰余金	135,086
別途積立金	110,000
繰越利益剰余金	25,086
自己株式	**△ 53,295**
評価・換算差額等	**4,710**
その他有価証券評価差額金	**4,710**
新株予約権	**3,811**
純資産合計	**486,352**
負債及び純資産合計	**714,841**

損益計算書（自　2016年4月1日　至　2017年3月31日）

（単位:百万円）

科目	金額	
営業収益		
関係会社配当金収入	5,816	5,816
営業費用		
一般管理費	898	898
営業利益		**4,918**
営業外収益		
受取利息	705	
受取配当金	374	
保証料収入	131	
その他の営業外収益	41	1,252
営業外費用		
社債利息	309	
社債発行費	149	
その他の営業外費用	74	533
経常利益		**5,637**
特別利益		
投資有価証券売却益	608	
関係会社株式売却益	92	
新株予約権戻入益	137	838
特別損失		
投資有価証券評価損	38	
関係会社株式評価損	62	100
税引前当期純利益		**6,375**
法人税、住民税及び事業税	△　20	
法人税等調整額	△　879	△　900
当期純利益		**7,275**

株主資本等変動計算書（自　2016年4月1日　至　2017年3月31日）

（単位:百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
2016年4月1日残高	68,121	12,182	310,824	323,006	4,847	140,000	5,032	149,880	△ 54,831	486,177
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△ 17,221	△ 17,221		△ 17,221
別途積立金の取崩						△ 30,000	30,000	–		–
当期純利益							7,275	7,275		7,275
自己株式の取得									△ 25	△ 25
自己株式の処分			0	0					200	201
新株予約権の行使			62	62					1,360	1,422
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計	–	–	62	62	–	△ 30,000	20,053	△ 9,946	1,536	△ 8,347
2017年3月31日残高	68,121	12,182	310,887	323,069	4,847	110,000	25,086	139,934	△ 53,295	477,829

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
2016年4月1日残高	3,171	3,171	4,056	493,404
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△ 17,221
別途積立金の取崩				–
当期純利益				7,275
自己株式の取得				△ 25
自己株式の処分				201
新株予約権の行使				1,422
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	1,539	1,539	△ 245	1,294
事業年度中の変動額合計	1,539	1,539	△ 245	△ 7,052
2017年3月31日残高	4,710	4,710	3,811	486,352

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2017年５月11日

株式会社ＬＩＸＩＬグループ
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	稲垣浩二 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	勝島康博 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	濵口豊 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ＬＩＸＩＬグループの2016年４月１日から2017年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結純損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第１項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第１項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社ＬＩＸＩＬグループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2017年5月11日

株式会社ＬＩＸＩＬグループ
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	稲垣浩二 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	勝島康博 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	濵口豊 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ＬＩＸＩＬグループの2016年４月１日から2017年３月31日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2016年4月1日から2017年3月31日までの第75期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連係の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結純損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

⑴ 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵ 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶ 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2017年5月18日

株式会社LIXILグループ　監査委員会

監査委員　川　口　　勉　㊞

監査委員　佐　藤　英　彦　㊞

監査委員　金　森　良　純　㊞

（注）監査委員の内、川口　勉及び佐藤英彦は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以　上

メ　モ

メ　モ

メ　モ

メ　モ

メ　モ

メ　モ

最寄り駅のご案内図

都営地下鉄大江戸線両国駅

ホーム中央のエレベーターまたはエスカレーターもしくは階段で改札階(B1F)へ上り、改札を出てください。

【エスカレーター・階段をご利用の場合(A1出口)】

改札口を出て右手方向に進み、最も奥のエスカレーターまたは階段を上り、A1出口の左手前の会場ビルにお入りください。

※A2出口は道路の反対側に出ます。お間違えのないようご注意ください。

【エレベーターをご利用の場合(A3出口)】

改札口を出て正面にあるエレベーターで上り、A3出口を出て左手方向の会場ビルまでお進みください。

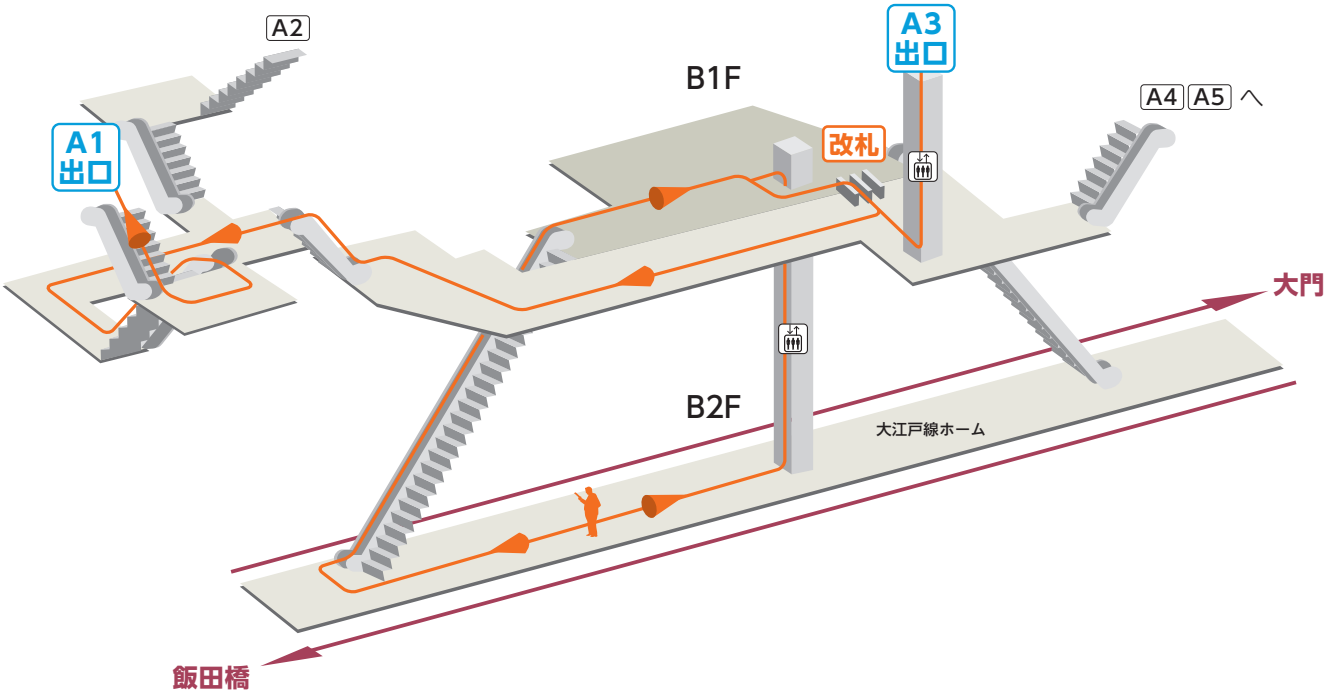

ＪＲ総武線両国駅

【エレベーター・エスカレーター・階段をご利用の場合（西口改札）】

総武線ホームの新宿・三鷹側にあるエレベーターもしくは階段、またはホーム中央のエスカレーターで下り、西口改札を出て右に折れ、両国国技館、江戸東京博物館方面へお進みください。

【階段をご利用の場合（東口改札）】

総武線ホームの千葉側にある階段で下り、東口改札を出て直進、ガード下・ブロック塀沿いに清澄通り方面へお進みください。

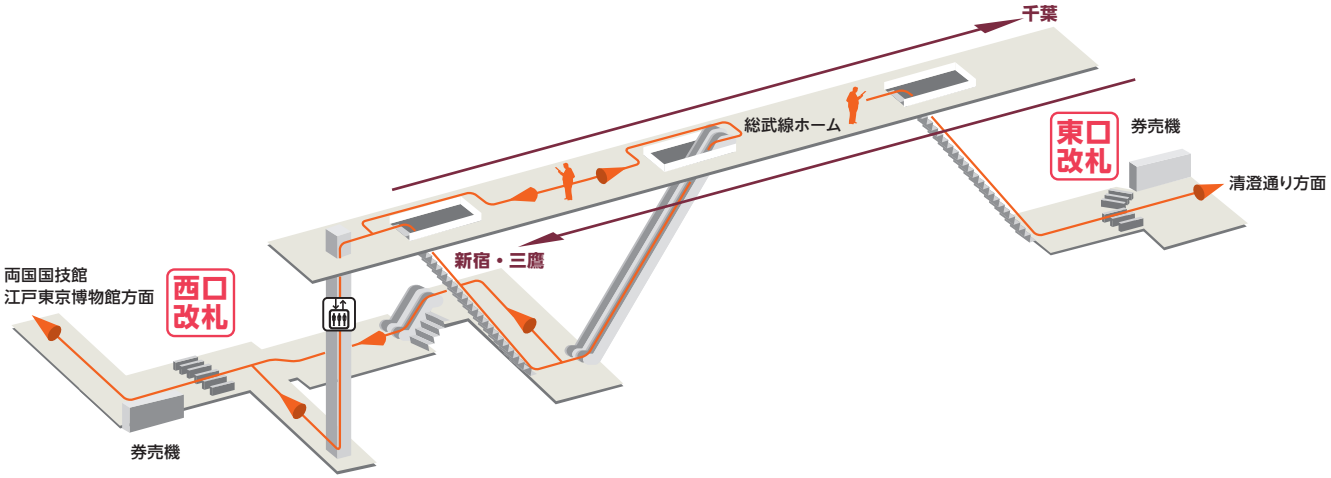

株主総会会場ご案内略図

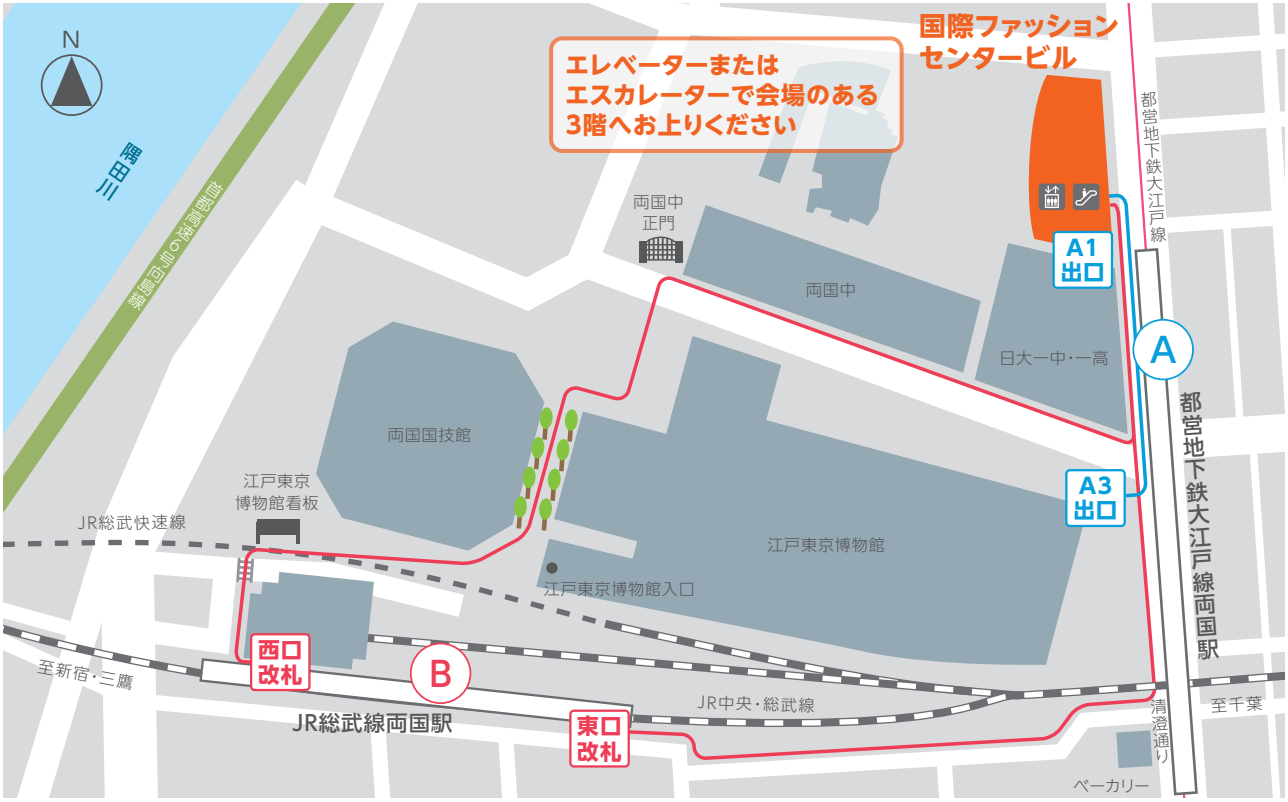

開催日時　2017年6月22日（木曜日）午前10時　（受付開始：午前9時）

開催場所　国際ファッションセンタービル 3階 KFC Hall　（東京都墨田区横網1丁目6番1号）

最寄り駅からのアクセス

Ⓐ 都営地下鉄大江戸線 両国駅	エスカレーター・階段をご利用の場合（A1出口）	改札から右手方向に進み徒歩約2分のA1出口を出てすぐ ※途中にあるA2出口を出ないようご注意ください。
	エレベーターをご利用の場合（A3出口）	改札正面のエレベーターで地上へ上り、A3出口を左手方向に徒歩約2分
Ⓑ JR総武線 両国駅	エレベーター・エスカレーター・階段をご利用の場合（西口改札）	西口改札を出て右折、両国国技館・江戸東京博物館間の歩行者道路に沿って徒歩約9分
	階段をご利用の場合（東口改札）	東口改札を出てガード下・ブロック塀沿いに進み、清澄通りに出て左折、徒歩約10分

本株主総会より、ご来場の株主様へのお土産の配布を取りやめさせていただきます。
何卒ご理解賜りますようお願い申しあげます。

VEGETABLE OIL INK

UD FONT　見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。